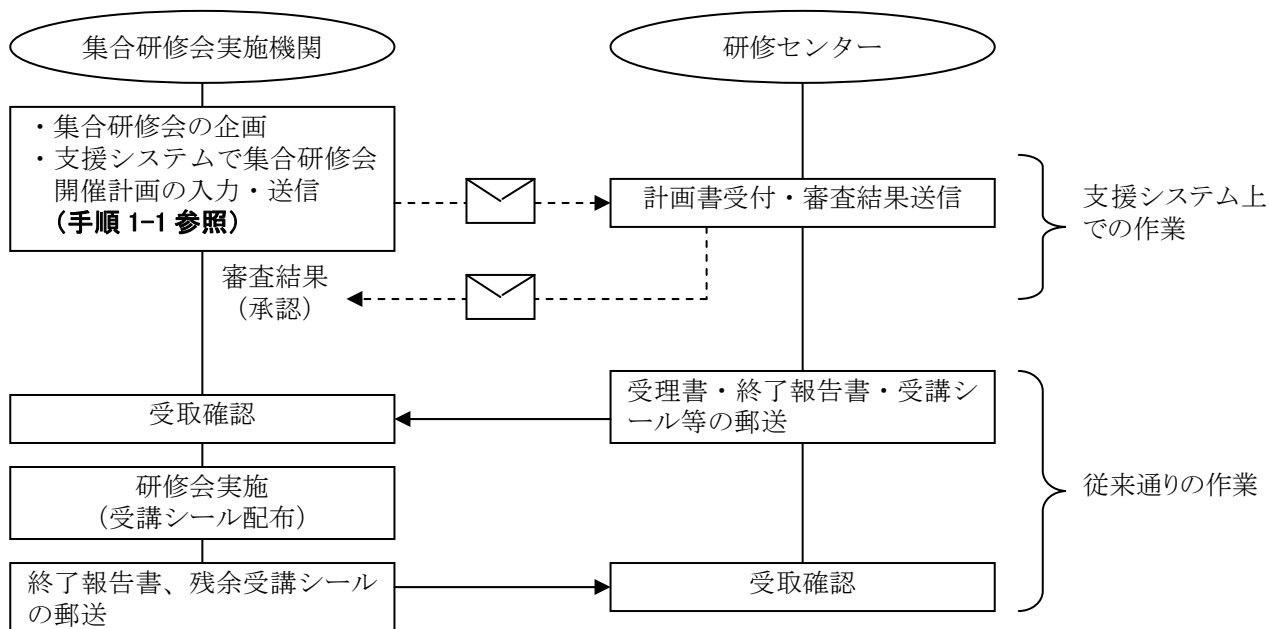


薬剤師研修支援システムでの集合研修会開催の手続きの概要(従来方法併用型)

※まず始めに、1回のみ「薬剤師研修支援システム(以下、支援システム)」を利用するための、実施機関登録および本申請方法を行うための許可の作業をします。

その後は下記フローの手順で集合研修会実施が可能です。



★ 従来方法併用型のメリット

<実施機関は？>

- ・書類(様式5や返信用封筒)のセンターへの郵送がなくなります。
- ・受講シールの取り扱いは、今まで通りです。

<薬剤師は？>

- ・今まで通り、受講シールを手帳に貼付し自己管理となります。